

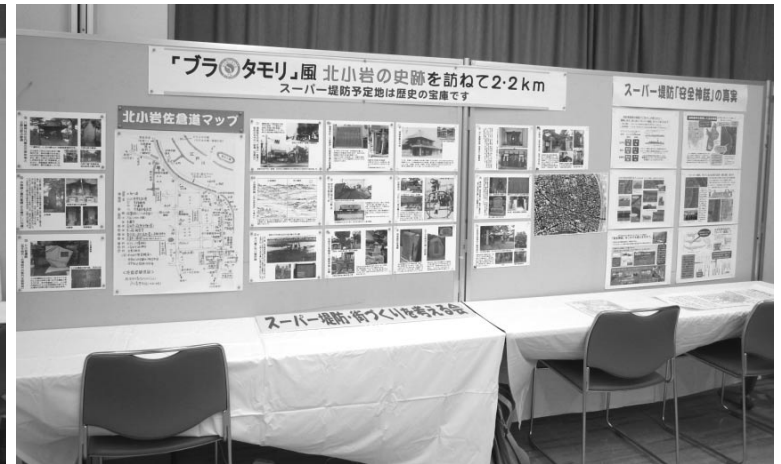
北コミ・サークル発表会で「北小岩の史跡」を展示、好評受く！ 江戸川区は、会の「スーパー堤防の資料・データ」の展示に介入、撤去を要求



③ 会のマークとスーパー堤防の文字も外される



② 区の介入でスーパー堤防の資料とデータを外す



① 会の「北小岩の史跡を訪ねて2.2km」の当初展示

身近な史跡や歴史に大勢の人が興味を示す
「え、この北小岩の歴史の宝庫がスーパー堤防で埋まるの！」

3月3・4日の両日、北小岩コミュニティ会館で「北コミサークル発表会」が開かれました。私たちの会も出展しましたが、上記写真のように江戸川区の不当な介入によりスーパー堤防の資料やデータは全て撤去させられました。しかし、ブラタモリ風の史跡探訪の写真展示に来場者の皆さんが立ち止まり、熱心に見て質問をされていました。そしてスーパー堤防の話になり、この大切な史跡や文化遺産を守らなければ、と感想を述べていました。

スーパー堤防の「ス」の字もない展示ブースだけど、大勢の人たちが懐かしい写真や新たな発見に関心と驚きを示していました。



江戸川区スーパー堤防事業取り消し訴訟 第2回公判にもご参加ください

3月23日（金）午後4時から東京地方裁判所103号法廷で、江戸川町会18班地区から出された「江戸川区スーパー堤防事業取り消し訴訟」の第2回公判、口頭弁論が開かれます。

前回の第1回公判は傍聴席が全て埋まり、報告集会にも100人を超える住民、区議、国会議員秘書らが参加、この問題の重大さが浮彫りにされました。傍聴者が多いということは、裁判官の心証にも大きな影響を与えます。次回もぜひご参加ください。

なお、傍聴券の配布は3時30分から、霞ヶ関の東京地裁玄関前で行なわれます。交通は東京メトロ丸の内線、日比谷線とも霞ヶ関駅A1出口が便利です。